

小鳥や獣類を飼うときは 許可をうけましょう!

◎小鳥たちは

どんなに役立ついるか……

日本に住んでいる鳥類の約60%が、害虫だけを食べて私たちの生活に役立っています。みなさんの飼っている、ウグイス・メジロ・マヒワ・ホオジロは、農作物や森林の害虫の天敵として大きな働きをしています。

◎飼うためには

どうすればよいか……

○捕獲

- ・愛玩のために市の許可で捕獲できるものは、マヒワ・ウソ・ホオジロ・メジロ・ウグイスの5種類です。
- ・その他は総て環境庁長官の許可が必要となります。

○飼養

- ・市又は県知事や環境庁長官の捕獲許可をうけて捕えた鳥獣類を引続いて飼おうとするときは、市や県知事の飼養許可が

いります。

- ・ただし、狩猟鳥獣を飼う場合は、飼養許可はいりませんが、ヒナや卵をとることはできません。

- ・飼養許可の有効期間は1年で、引続いて飼おうとするときは、更新しなければなりません。

○譲渡

- ・飼養している鳥獣類を譲渡するときは飼養許可証とともに受渡ししなければなりません。

○手続き

- ・飼養許可の申請は市役所農林水産課林務係又は各支所で手続きしてください。なお、この場合は900円の手数料が必要です。

詳しくは市農林水産課林務係へおたずねください。

☎2-2111 内線233

中小企業 設備近代化資金

設備近代化資金は、中小企業の設備を近代化するため、必要な設備購入価格の2分の1を無利子で貸付ける制度です。

▶受付期間

第一次 4月1日～6月30日まで

第二次 7月1日～9月30日まで

ただし、申込みの多いときは、途中で締切ることがあります。

▶受付場所 市商工観光課

▶申込手続

市に備付けてある申込書に記入のうえ市を経由して申込みください。

▶資金の内容

- ・貸付金額 1,200万円まで
- ・貸付期間は5年以内で1年据置きの4年以内の年賦償還です。
- ・貸付の対象となる企業と設備は市に備えている「貸付案内」とおりで一定の要件が必要です。

詳しいことは、市商工観光課へおたずねください。

☎2-2111 内線240

税務署から

税の無料相談は

4月から中央公民館で!!

税の無料相談は、長門商工会議所で開催していましたが、4月から次の場所に変更いたしました。

○日時 毎月15日(当日が休日の場合は、翌日) 10:00～15:00

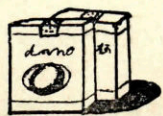
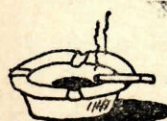
○場所 長門市中央公民館

○相談員 広島国税局税務相談室
下関分室職員

○相談料 無料

たばこは市内で

買いましょう



こ人にもは 保健婦です

平均寿命と死因

人は必ず死ぬものですが、20歳でなくなる人もあれば、90歳まで生きる人もあり、さまざまですが、日本の平均寿命は、昭和53年では男72,97歳、女78,33歳となり世界でも1・2位を争う長寿国です。明治24年～31年の頃は、男42,8歳 女44,3歳であり、その伸びは著しいものがあります。このような平均寿命の伸びは、医療、公衆衛生の発達により、乳児の死亡が少なくなったこと、昭和20年代に青年期の結核による死亡が急速に減ったことが大きく関係しています。

つぎに年齢別の死亡率の移りかわりをみてみると高いところは乳幼児期と青年期と老年期です。これを機械にたとえると初期故障(乳幼児期の死亡)、運転中の事故(青年期の死亡)、摩耗故障(老年期の死亡)といえると思います。人間も機械もよく似ていて、その機械の信頼性、安全性が増

してくると全体にその故障は減り、とくに運転中の事故はほとんどなくなります。つぎに解決されるのは初期故障で、最後に残るのが使いすぎて部品自体にガタがくる摩耗故障です。

機械の場合は部品を**か**へることでその寿命をのばすことができますが、人の場合は部品をかえることはできません。この種の故障を成人病といいますが、そのうち最も多いのは、脳の血管、心臓を含む循環器の疾患で、つぎはがんです。

最近の死亡の原因も、昭和26年に結核にかわって脳卒中が一位になり、28年にはがんが二位、33年には心臓病が三位になり、現在までその順位はかわっていません。長門市でも昭和53年には、全死亡263人中、脳卒中(53人)、がん(51人)、心臓病(51人)となっており、全体の約60%を占めています。

犬は正しく 飼いましょう!!

人や社会に迷惑をかけない
心くばりが必要です。

